

HR高等学院 ミネルババカロレアコース 利用規約

ve1.0_2026.8.25版

本規約は、HR高等学院（以下「当学院」）を運営する株式会社RePlayce（以下「運営会社」）と、HR高等学院ミネルババカロレアコースに入学する学生（以下「学生」）およびその保護者（以下「保護者」）との間の権利義務関係を定めるものです。

入学者および保護者は本規約に同意の上、入学手続きを行うものとし、本規約は学生および保護者と当学院との間の一切の関係に適用されます。

第1章 共通規約

第1条（当学院の位置付け）

1. 当学院は、いわゆるサポート校です。当学院に通学することのみによって学生が高等学校卒業資格を得ることはできません。
2. 学生が当学院と提携する高等学校（以下「提携校」）に所属した場合、提携校の単位認定等において当学院での履修状況が考慮され、提携校における高等学校卒業資格の取得に寄与する場合があります。
3. 提携校以外の義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学もしくは高等専門学校または海外の高等学校等に在籍する場合、単位履修に関する管理および手続きについて、当学院はサポートを行わず、また単位履修に関する責任を負わないものとする。

第2条（入学前の手続きおよび情報の提出）

1. 学生および保護者は、個人情報、希望カリキュラム、通学経路、その他当学院が求める情報を、当学院が指定する日までに提出するものとします。
2. 学生および保護者は、提出書類の内容に虚偽がないことを誓約します。また、提出内容に変更が生じた場合、速やかに当学院へ連絡するものとします。当該連絡がなされなかったことにより生じた不利益について、当学院はその責任を負いません。
3. 学生および保護者は、当学院が指定する期限までに指定の入学金を支払うものとし、支払に係る手数料は学生および保護者の負担とします。
4. 前各項の手続きが適切になされた時をもって、学生と当学院との間に入学に係る契約が成立します。

第3条（授業料等）

1. 学生および保護者は、当学院が指定する期限までに授業料を支払うものとします。
2. 納付された入学金、授業料、その他の費用は、授業を欠席した場合その他いかなる事由が生じた場合も原則として返還されません。

第4条(学習環境およびオンライン環境)

1. 学生は、自身が選択したコースに従って、拠点キャンパスもしくはオンライン授業を受講します。当学院が認めた場合を除き、個人の希望によるコース変更はできません。また、講師やコーチ(講師、コーチその他当学院又は運営会社が雇用または委託した職員等を以下「スタッフ」)の指定は原則としてできません。
2. 学生は、自身の費用と責任において、当学院が推奨する水準のインターネット環境およびPC等の通信機器を用意するものとします。
3. 当学院は、電話・メール・Slack、その他当学院の指定した電磁的方法によって連絡を行います。学生および保護者はこれらを定期的に確認するものとします。

第5条(安全配慮および生命の尊重)

1. 当学院が学生の生命・安全を継続的に確保できないと判断した場合、当学院は当日のお預かりを中止し、保護者へ至急のお迎えを依頼します。
2. 前項の場合、安全が確認されるまでの間、当学院は一時的なオンラインキャンパスを含め登校停止(お預かり不可)の措置を講じることがあります。
3. 学生による自傷行為、自死を企図する行為、およびそれに準ずる行為が確認された場合、当学院は速やかに保護者へ連絡し、今後の通学の可否や休学・退学の検討を含めた対応を行います。

第6条(知的財産権)

1. 当学院が提供する資料その他のコンテンツに関する知的財産権は、運営会社または正当な権利を有する第三者に帰属します。
2. 学生本人が生み出した起業アイデア、および授業内において制作した成果物に関する知的財産権は、学生本人に帰属します。
3. 前項を除く、学院行事、委員会活動、または複数名による共同プロジェクト等において制作された成果物の利用権については、学生および当学院の双方に帰属します。当該成果物は、円滑な活動の遂行および継続を目的として、制作に関与した学生以外のプロジェクトメンバーおよびスタッフも自由に共有・利用できるものとします。
4. 当学院は、学生が在籍中に制作した成果物(第2項および第3項を含む)を、学習に関連する目的、または当学院の広報・広告に関連する目的で、無償かつ無期限に利用(複製、公衆送信、再使用許諾等)できるものとし、学生はこれに同意します。
5. 学生は、当学院連携する企業(以下「連携企業」と)の授業、プログラム、研究、プロジェクトその他の取組み(以下「企業連携活動」)において作成した成果物について、当該連携企業に対し、当該連携企業の事業開発、研究開発、投資活動、新規事業創出その他これらに関連する目的のために、社会通念上著しく不適切と認められる態様で成果物を利用しないよう配慮する前提において、無償で、地域および期間の限定なく利用(複製、翻案、改変、公衆送信、展示、社内外での共有、再利用その他一切の利用を含む)させることを許諾します。
6. 学生は、成果物について、当学院、運営会社および当該連携企業またはこれら者からの利用許諾を受けた者に対し、著作権法第18条、第19条および第20条に定める著作権人格権を行使しないことに同意します。

第7条(誓約事項および禁止事項)

学生は、健全な学院生活を送るため以下の事項を遵守することを誓約します。違反した場合、当学院は指導、停学処分、その他の懲戒処分を行うことがあります。

1. 主体的に学習に取り組み、自己の成長を目指すこと。
2. 本規約、校内ルール、法令および公序良俗を遵守すること。
3. スタッフの合理的な指導に従うこと。
4. キャンパス外や私的な場所でスタッフと面会・接触せず、スタッフと私的な連絡先を交換せず(個人メール・LINE・SNSのDMを含む)、または私的な連絡を行わないこと。
5. インターネットやSNSでの誹謗中傷、マナーを逸脱した行為、犯罪行為、性の逸脱行為等を行わないこと。
6. 自傷行為、自死を企図する行為、およびそれに準ずる行為を行わないこと。

第8条(学生指導の区分と対応)

学生の言動が教育活動に支障をきたすと判断した場合、以下の区分に基づき指導を行います**。
**

1. 暴言(他の学生に対するものか、スタッフに対するものかを問いません。以下本条について同じ)、授業中の睡眠、その他教育活動を妨げる行為があった場合、書面・口頭による注意を行います。改善が見られない場合は保護者へ連絡し、自身の行動を振り返るための課題文の提出を求めます。
2. 非行行為(飲酒、喫煙、薬物、窃盗、盗撮、無免許運転、詐欺、暴力行為等)が確認された場合、書面・口頭での注意、課題文の提出、保護者への連絡を行うとともに、必要に応じて警察等の関係機関へ通報します。状況により、第10条に基づく退学処分となる可能性があります。

第9条(休学)

1. 休学を希望される場合は、保護者より事前にご相談いただき、所定のフォームや連絡方法をもって申請し、当学院がこれを認めた場合、当学院が別途指定する期間、学生は当学院を休学します。
2. 休学期間中であっても、所定のシステム利用料が発生いたします。

第10条(在籍期間および退学)

1. 在籍期間は入学の日から1年間とし、期末までに申し出がない限り自動更新されます。ただし、在籍できる期間は19歳になる年までとし、満20歳になる年度の在籍は原則継続できません。
2. 学生は、所定の手続きに従い、退学希望日の2ヶ月前までに当学院に通知することにより、任意に退学することができます。なお、既に納入された費用については返金を行いません。
3. 当学院は、学生に重大な規約違反、当学院が指定した期日までの学費等の費用未納入、有罪判決、またはいじめ等の重大な権利侵害が認められた場合、即時に学生を退学させることができます。
4. 前各項に基づき退学した場合でも、受領済みの入学金および授業料等は返還いたしません。

第11条(損害賠償および免責)

1. 学生は、当学院の備品や施設を損壊した場合、故意・過失に関わらず弁済の責任を負うものとします。
2. 学生同士、または第三者とのトラブルについて、当学院は解決のため合理的な範囲で努力しますが、最終的な解決は当事者間で行うものとします。
3. 当学院は、当学院の故意または重過失によって学生に損害が生じた場合に限り、その損害を賠償します。
4. 災害、気象状況、感染症の流行その他不可抗力により、当学院の判断で休校とする場合があります。これら当学院の管理が及ばない事由により当学院の休校等となった場合、当学院は当該期間における休校等について責任を負わず、返金その他の補償は行わないものとします。

第12条(カスタマーハラスメントに対する基本方針)

当学院は、スタッフが心身ともに健康に働ける環境を重視します。

保護者または学生から、社会通念上不相当な言動(暴言、長時間拘束、過度な要求、SNS等への誹謗中傷、死や自傷を示唆する言葉を用いて対応を迫る行為等)があった場合、毅然とした対応を行い、状況により学生の退学処分や、その他の処分を行うことがあります。

第13条(保護者の同意および保証)

1. 保護者は、本規約に基づく学生の一切の事項について同意し、学生が規約を遵守して学習するための支援を行うものとします。
2. 保護者は、授業料その他の学生が負う債務について、学生と連帯して保証するものとします。
3. 保護者は、学生の緊急連絡先および身元引受人となります。

第14条(個人情報及び情報の取り扱い)

1. 個人情報の取り扱い: 当学院は別途定める個人情報保護方針
<<https://replayce.co.jp/privacy-policy>>に従い、学生の情報を適切に取り扱います。学生および保護者は、提携校との必要な範囲での情報共有に同意するものとします。
2. アンケート情報の利用: 当学院は、学生および保護者を対象に実施する各種アンケートの内容について、個人を特定できない形に加工した上で、第三者への提供または当学院のウェブサイト等で公表する場合があります。
3. 写真・動画の撮影: 当学院は、授業、行事、イベントその他の教育活動において、写真および動画の撮影を行う場合があります。学生および保護者は、当該撮影が行われることについてあらかじめ同意するものとします。
4. 写真・動画の利用:
 1. 当学院における授業、行事、イベントその他の教育活動において撮影された写真および動画は、運営会社の各媒体および当学院のウェブサイト、SNS、パンフレット、各種資料その他の広報媒体において使用される場合があります。
 2. 当該写真および動画は、学生が卒業または退学した後であっても、前記目的の範囲において継続して使用される場合があります。
 3. また、当学院は写真および動画の使用にあたり個人のプライバシーに配慮するとともに、学生または保護者から使用を希望しない旨の申し出があった場合には、その意思を尊重するものとします。

第15条(生成AIの利用)

1. 学生は、教育活動において、当学院が認めた範囲内で生成AIを利用することに同意します。
2. 学生は、生成AIの利用にあたり、本学院の指導に従い、各サービスの利用規約を遵守し適切に利用するものとします。
3. 学生は、生成AIに対して、本人または第三者の個人情報、機密情報、その他不適切または公序良俗に反する内容を入力してはなりません。
4. 生成AIにより作成されたコンテンツの取り扱いについては、第6条（知的財産権）の規定に準ずる。なお、AIの利用が制限されている課題等において、AIの生成物を自らの成果物として提出する行為は禁止します。
5. 生成AIの利用により、第三者の権利侵害または損害が生じた場合には、学生および保護者がその責任を負うものとし、当学院は一切の責任を負わない。

第16条（クラブ（部）活動および同好会（サークル）活動）

1. 学生は、当学院において部活動やサークル活動を行う権利を有します。このうち、規定の授業時間内かつ校内施設において実施される活動に限り、当学院は適切な管理および監督を行うものとします。
2. 前項の条件を満たさない、学外での活動や放課後、休日等の時間外活動において発生した対人・対物のトラブル、金銭的損失、事故等について、当学院は一切の責任を負いません。ただし、当学院の故意または重大な過失が認められる場合は、この限りではないものとします。

第17条（その他）

1. 規約の変更：当学院は、事前に周知を行った上で本規約を変更できるものとします。変更後の規約は、効力発生日をもって適用されます。
2. 管轄裁判所：本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 ミネルババカロレアコース特則

第18条（ミネルババカロレアコースに関する特則）

ミネルババカロレアコース（以下「MBaccコース」といいます。）を選択する学生および保護者には、第1章の規定に加え、以下の事項が適用されます。

1. **MBaccコースの構成**
MBaccコースは、Minerva Project Inc.が開発・提供する教育プログラム（以下「ミネルババカロレアプログラム」といいます。）および当学院が提供する授業その他の教育プログラム（以下「HRプログラム」といいます。）により構成されます。ミネルババカロレアプログラムには、HRプログラムは含まれません。
2. **カリキュラム・評価基準**
ミネルババカロレアプログラムのカリキュラム、授業内容、評価方法その他の基準は、Minerva Project Inc.の定めに基づくものとし、当学院の判断により変更できない場合があります。また、Minerva Project Inc.の方針その他の事情により、これらの内容が変更される場合があります。
3. **修了および修了証**
ミネルババカロレアプログラムは、原則として3年間にわたり所定のカリキュラムを履修

し、修了することを前提としたプログラムです。修了および修了証の発行には、3年間を通じてMinerva Project Inc.が定める履修、評価その他の要件を満たす必要があります。当学院への在籍またはミネルババカロレアプログラムを含まない当学院のコース(以下「HR通常コース」といいます。)の参加のみをもって、修了または修了証の発行が保証されるものではありません。また、当該修了証は、高等学校卒業資格その他の公的資格を付与するものではありません。

4. 授業言語

ミネルババカロレアプログラムの授業、教材、課題、ディスカッションその他の学習活動は、原則としてすべて英語で実施されます。

5. 出願時の英語力の目安

MBaccコースへの出願時における英語力の目安は、実用英語技能検定(英検)2級相当とします。ただし、英検2級その他これに相当する資格・スコアの取得を、出願または入学の必須要件とするものではありません。

6. 入学後に目指す英語力

ミネルババカロレアプログラムは、授業、教材、課題、ディスカッション等が英語で行われるため、十分に参加し円滑に履修するための英語力の目安として、リーディング、ライティング、リスニングおよびスピーキングの4技能について、実用英語技能検定(英検)準1級相当の水準を設定します。学生は、入学時に当該水準に達していない場合、入学後も当該水準を目指して継続的に英語力の向上に取り組むものとします。

7. 英語学習に関する学生・保護者の責任

学生は、ミネルババカロレアプログラムの履修に必要な英語力を維持・向上させるため、継続的に英語学習に取り組むものとします。特に、入学時に前項の水準に達していない場合、学生および保護者は、必要に応じて自主学習その他の方法により、英語力の向上に取り組むものとします。

8. 英語力による履修への影響

学生の英語力によっては、授業内容の理解、ディスカッションへの参加、課題の遂行、評価基準の達成その他ミネルババカロレアプログラムの履修に困難が生じる場合があります。当学院は学生の学習を支援しますが、学生の英語力に起因する学習成果、評価またはミネルババカロレアプログラムの修了を保証するものではありません。

9. 授業時間および時差対応

ミネルババカロレアプログラムのオンライン授業等は、当学院が指定する日時に実施するものとし、海外から参加する場合を含め、学生個人の居住地域に応じた時差対応または授業時間の変更は原則として行いません。

10. 事務手続き・案内の言語

MBaccコースに関する入学、在籍、学費、提携校手続き、各種申請その他の事務手続きならびに学生および保護者への案内は、日本語で行います。

11. 外部システム・サービスの利用

MBaccコースでは、Minerva Project Inc.その他の第三者が提供するシステムまたはサービスを利用場合があります。学生および保護者は、必要に応じて当該第三者が定める利用条件等に同意の上、当該システムまたはサービスを利用するものとします。

12. 必要なインターネット環境

学生は、ミネルババカロレアプログラムのオンライン授業等を受講するため、以下の要件を満たすインターネット環境を自己の責任と費用において準備し、維持するものとします。

必須要件

- 学生1人あたり3Mbps以上の通信帯域
- パケットロス5%未満
- Wi-Fiを使用する場合、802.11ac(Wi-Fi 5)以上に対応した環境

推奨環境

- 可能な限り、Wi-Fiではなく有線LAN(Ethernet)接続を利用すること
- オンライン授業を安定して受講できる、継続的かつ安定したインターネット環境を確保すること

学生のインターネット環境が上記の必須要件を満たしていないこと、または学生側の通信環境の不具合、不安定性その他の事情により、授業への参加、映像・音声の送受信その他ミネルババカロレアプログラムの利用に支障が生じた場合、当学院はこれにより生じた不利益について責任を負わないものとします。

13. 契約期間、中途終了、返金およびコース変更

MBaccコースは、4月1日から翌年3月31日までの年度単位で利用するものとし、年度末までに学生または保護者から変更または終了の申し出がない限り、翌年度も自動的に更新されるものとします。

転校、編入、退学、休学、コース変更その他の理由により年度途中でMBaccコースの受講を終了または中断した場合も、当該年度の学費その他の費用は返金しません。また、未払いの費用がある場合も支払義務は継続するものとします。

MBaccコースから、HR通常コースへの変更は、原則として年度の開始時に限り可能とします。ただし、MBaccコースは、3年間にわたり所定のカリキュラムを履修することを前提としています。HR通常コースへの変更、転校、編入、退学、休学その他の理由により履修を中断した場合、修了要件を満たせず、修了証が発行されない場合があります。学生および保護者はこれをあらかじめ了承するものとし、当学院は修了証の発行を保証するものではありません。